

観音寺市 介護予防通所型サービス サービスコード表 (国基準相当)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	介護予防通所介護1 1	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1121	介護予防通所介護1 2		事業者対象者・要支援2	3,621単位	3,621		
A6	1113	介護予防通所介護2 1	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業者対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき	
A6	1123	介護予防通所介護2 2		事業者対象者・要支援2※1月の中で全部で8回まで	447単位	447		
A6	C211	介護予防通所介護高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C213	介護予防通所介護高齢者虐待防止未実施減算1 2		事業者対象者・要支援2	36単位減算	-36		
A6	C215	介護予防通所介護高齢者虐待防止未実施減算2 1		ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	4単位減算	-4	
A6	C216	介護予防通所介護高齢者虐待防止未実施減算2 2		事業者対象者・要支援2	4単位減算	-4		
A6	D211	介護予防通所介護業務継続計画未策定減算1 1	業務継続計画未策定減算	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D213	介護予防通所介護業務継続計画未策定減算1 2		事業者対象者・要支援2	36単位減算	-36		
A6	D215	介護予防通所介護業務継続計画未策定減算2 1		ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	4単位減算	-4	
A6	D216	介護予防通所介護業務継続計画未策定減算2 2		事業者対象者・要支援2	4単位減算	-4		
A6	8110	介護予防通所介護中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき
A6	8112	介護予防通所介護中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算		1回につき
A6	6105	介護予防通所介護同一建物減算1	事業者と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に介護予防通所介護を行う場合	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	事業者対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	介護予防通所介護同一建物減算2		事業者対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	6207	介護予防通所介護同一建物減算3		ロ 1月あたりの回数を定める場合	94単位減算	-94		
A6	5612	介護予防通所介護送迎減算	事業者が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	介護予防通所介護生活機能向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき
A6	6109	介護予防通所介護若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A6	6116	介護予防通所介護栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6	5003	介護予防通所介護栄養改善加算	ハ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A6	5004	介護予防通所介護口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)		150単位加算	150	
A6	5011	介護予防通所介護口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算 (II)		160単位加算	160	
A6	6310	介護予防通所介護一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480	

A6	6011	介護予防通所介護サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき
A6	6012	介護予防通所介護サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	介護予防通所介護サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	介護予防通所介護サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	介護予防通所介護サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	介護予防通所介護サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	介護予防通所介護生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (Ⅰ) (3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6	4002	介護予防通所介護生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算 (Ⅱ)		200単位加算	200	
A6	6200	介護予防通所介護口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅰ) (6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
A6	6201	介護予防通所介護口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅱ) (6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6	6311	介護予防通所介護科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A6	6100	介護予防通所介護処遇改善加算Ⅰ 1 1	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ) イ 所定単位数の	111/1,000加算		
A6	6183	介護予防通所介護処遇改善加算Ⅰ 2 1			(2) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ) ロ 所定単位数の	120/1,000加算		
A6	6110	介護予防通所介護処遇改善加算Ⅱ 1 1			(3) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ) イ 所定単位数の	109/1,000加算		
A6	6184	介護予防通所介護処遇改善加算Ⅱ 2 1			(4) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ) ロ 所定単位数の	118/1,000加算		
A6	6111	介護予防通所介護処遇改善加算Ⅲ 1			(5) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ) 所定単位数の	99/1,000加算		
A6	6380	介護予防通所介護処遇改善加算Ⅳ 1			(6) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ) 所定単位数の	83/1,000加算		
A6	6185	介護予防通所介護処遇改善加算Ⅰ 1 2		利用定員が19人未満の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ) イ 所定単位数の	117/1,000加算		
A6	6186	介護予防通所介護処遇改善加算Ⅰ 2 2			(2) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ) ロ 所定単位数の	127/1,000加算		
A6	6187	介護予防通所介護処遇改善加算Ⅱ 1 2			(3) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ) イ 所定単位数の	115/1,000加算		
A6	6188	介護予防通所介護処遇改善加算Ⅱ 2 2			(4) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ) ロ 所定単位数の	125/1,000加算		
A6	6189	介護予防通所介護処遇改善加算Ⅲ 2			(5) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ) 所定単位数の	105/1,000加算		
A6	6190	介護予防通所介護処遇改善加算Ⅳ 2			(6) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ) 所定単位数の	89/1,000加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	介護予防通所介護11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合×70%	1,259	1月につき
A6	8011	介護予防通所介護12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	
A6	8003	介護予防通所介護21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	介護予防通所介護22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	介護予防通所介護11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	1,259	1月につき
A6	9011	介護予防通所介護12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	
A6	9003	介護予防通所介護21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	介護予防通所介護22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

契約期間が1か月に満たない場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1112	介護予防通所介護11・日割		事業対象者・要支援1	59単位	59	1日につき
A6	1122	介護予防通所介護12・日割		事業対象者・要支援2	119単位		
A6	C212	介護予防通所介護高齢者虐待防止未実施減算11・日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1		1単位減算	-1
A6	C214	介護予防通所介護高齢者虐待防止未実施減算12・日割		事業対象者・要支援2		1単位減算	-1
A6	D212	介護予防通所介護業務継続計画未策定減算11・日割	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1		1単位減算	-1
A6	D214	介護予防通所介護業務継続計画未策定減算12・日割		事業対象者・要支援2		1単位減算	-1
A6	8002	介護予防通所介護11・日割・定超		事業対象者・要支援1	59単位	定員超過の場合×70%	41
A6	8012	介護予防通所介護12・日割・定超		事業対象者・要支援2	119単位		83
A6	9002	介護予防通所介護11・日割・人欠		事業対象者・要支援1	59単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	41
A6	9012	介護予防通所介護12・日割・人欠		事業対象者・要支援2	119単位		83
A6	8111	介護予防通所介護中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		